

外国人技能実習制度及び 特定技能制度説明会の開催

参加費
無料

平成31年4月1日から、技能実習に加え、新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れが可能となりました。「特定技能」は、技能・日本語試験に合格した外国人のほか、技能実習(3年以上)を良好に修了した実習生も取得できます。

そこで、外国人技能実習制度及び特定技能制度の概要、両制度の相違点、外国人材受入れに関する注意事項、地域共生の好事例などについて、説明会を開催します。

浜松会場 令和元年5月13日(月曜日)

浜松商工会議所 10階 B・C会議室

三島会場 令和元年5月29日(水曜日)

三島市民生涯学習センター 3階 講義室

静岡会場 令和元年5月31日(金曜日)

ペガサート 6階 プレゼンテーションルーム

日時、内容

12:00~12:30 受付、12:30~12:40 開会挨拶
12:40~13:10 法務省説明
13:10~15:30 JITCO(国際研修協力機構)説明
15:30~16:00 地域共生先進事例報告
16:00~16:30 質疑応答(法務省、JITCO)

参加対象

外国人技能実習生や「特定技能」による外国人材の受入れを検討、あるいは受け入れている県内企業、団体、個人
改正入管法に規定する登録支援機関となることを希望される静岡県内
所在の企業、団体、個人 等

定員

各会場 150人

「ふじのくに電子申請サービス」からお申込みください。

申込み

浜松会場申込



三島会場申込



静岡会場申込



静岡県職業能力開発課ホームページからもお申し込みいただけます。
「静岡県職業能力開発課」で検索ください。

※複数での申込みをいただいた場合には、参加人数の調整をお願いすることがあります。
※また、申込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

主催、共催

主催：静岡県
共催：静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、一般社団法人静岡県
経営者協会、一般社団法人静岡県商工会議所連合会
浜松市、三島市、静岡市

問合せ

▶ 静岡県 経済産業部 職業能力開発課 ▶ 電話：054-221-2823
▶ メール：syokunow@pref.shizuoka.lg.jp